

気軽にゼミナール

静岡県信用保証協会について

中小企業・小規模事業者の皆さまをサポートする公的機関「信用保証協会」をご存知ですか。今回は、静岡県信用保証協会についてご説明します。

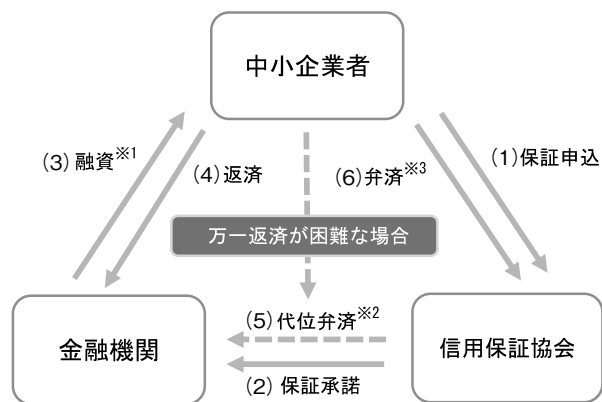
1 信用保証協会とは

静岡県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき、昭和24年に設立された公的機関です。今年12月1日で、創立70周年を迎えます。

現在、全国に51の信用保証協会があり、協会ごとに地域に密着した保証業務を行っています。

中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な保証人となってお借入れをサポートしており、県内中小企業「3社に1社」の皆さまにご利用いただいております。

《信用保証のしくみ》



※1 金融機関が融資を行う際に、利息とは別に信用保証料をいただきます。

※2 万一、借入後の返済ができなくなった場合には、当協会がお客さまに代わって金融機関へ返済します。(このことを代位弁済といいます)

※3 代位弁済後は、当協会に借入金を弁済いただけます。

静岡県信用保証協会 経営企画部

2 当協会をご利用いただくメリット

- ①無担保でのご利用が可能です。
不動産担保に過度に依存しない保証の推進に努めています。
- ②原則、第三者保証人は不要です。
原則として、連帯保証人は法人代表のみでご利用いただけます。
- ③金融機関からの借入枠の拡大が図れます。
取引金融機関のプロパー融資と保証付き融資とを併用することで、借入枠の拡大が図れます。
- ④ニーズに応じた各種保証制度をご利用いただけます。
お客さまの様々な資金ニーズに応じた保証制度をご用意しております。また、貸出金利等が優遇された県・市町の融資制度もご利用いただけます。
- ⑤幅広いご相談にお応えします。
お気軽にご相談いただくことができる公的機関です。関係機関の紹介をはじめ、関係機関とのネットワークを活かし、幅広いご相談にお応えします。

当協会では、「身近で信頼される協会」を目指し、企業のライフステージに応じた様々な支援を行っています。「信用保証」を通じ、中小企業のパートナーとして経営の安定と未来の繁栄をバックアップします。また、金融機関・商工団体・支援機関等の関係機関とも連携し、様々なお悩みに対応していますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口はこちら

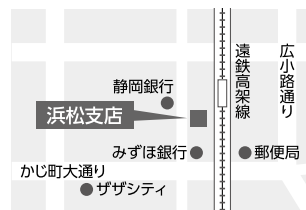
【静岡県信用保証協会 浜松支店】

TEL: 053-458-1212

〒430-8666

浜松市中区田町330-5

遠鉄田町ビル6階



★無料相談窓口開催中!

毎週木曜日は、夜7時まで受付を延長しています!